

6月 は 環境月間 です



6月5日は「環境の日」！ 6月は「環境月間」！！

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。

「環境基本法」は、国民や事業者の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨が明記されています。

日本では、平成3年度から6月の一ヶ月間を「環境月間」とされていて、全国で様々な取り組みが行われています。（昭和48年度から平成2年度までは、6月5日を初日とする「環境週間」が設けられていました。）

環境にやさしい取り組みを増やしてみませんか

藤沢市では、COOL CHOICE（クールチョイス）に賛同し、夏期のCOOL BIZ（クールビズ）、冬期のWARM BIZ（ウォームビズ）実施の推進などに取り組んできました。

COOL CHOICEとは、温暖化対策のための取り組み「賢い選択」を促す国民運動です。

環境についての理解を深める「環境月間」を機会に、日々の生活を振り返ってみて、「賢い選択」を増やしてみませんか？

